

第2回 子どもの貧困対策検討部会 議事録

1. 開催日時

平成 30 年 9 月 19 日（水） 15:00～17:00

2. 開催場所

豊田市役所東庁舎 7 階 東大会議室 1

3. 出席委員

市民公募委員		鬼木 利恵
市民公募委員		西村 新
市民公募委員		山岡 裕子
豊田市子ども会育成連絡協議会	委員長	山下 茂子
豊田市私立幼稚園協会	市推進委員	武田 洋子
豊田市青少年健全育成推進協議会	会長	福田 文彦
豊田市母子保健推進員の会	副会長	山口 友美
豊田市民生児童委員協議会	主任児童委員部会長	湯浅 つき子
椋山女学園大学	教授	早川 操
豊田市子どもの権利擁護委員	代表擁護委員	間宮 静香
愛知県豊田加茂福祉相談センター	センター長	三浦 宏太
NPO 団体 フリースペース K	代表	釘宮 順子
認定 NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (CAPNA)	理事長	萬屋 育子

4. 欠席委員

豊田市子ども会議	代表	柏木 彩百合
豊田市 PTA 連絡協議会	会長	山内 祥正
豊田市こども園保護者の会	会長	渡瀬 裕美子
連合愛知豊田地域協議会	代表	小澤 仁和

5. 議事次第

- (1) あいさつ
- (2) 議事
 - ① 子どもの貧困に関するデータについて
 - ② 子どもの貧困対策 施策体系について
- (3) 次回の部会の日程について

6. 議事要旨

(1) あいさつ	
事務局	・ 前回の会議では、貧困対策の概念について説明いたしました。その中で、豊田市の実態が分かりにくいという意見があり、今回は様々な角度からデータを収集し、提示させていただくこととしました。最後に施策体系の案をご提示させ

	ていただきますが、こういった視点で取り組んでいくと良いか、忌憚のないご意見をいただき、より良いものにしていきたいと考えています。
部会長	・ 前回の会議では、まだ豊田市の実態が見えませんでした。事務局からの資料を確認しながら、より良い貧困対策を考えていきたいと思ひます。
(2) 議事	
① 子どもの貧困に関するデータについて	
部会長	・ はじめに、子どもの貧困に関するデータについて、事務局より資料説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1について説明させていただきます。まず、貧困には大きく分けて、絶対的貧困と相対的貧困があります。絶対的貧困とは、衣食住などの生きていくために必要最低限な物資、経済力が欠けている状態を指します。一方、相対的貧困とは、その社会で一般的となっている生活水準に達していない状況を言ひます。簡単に言へば、全世帯の所得の中間値の半分に満たない状況のことを意味します。 ・ 貧困線とは、等価可処分所得、いわゆる手取り収入を世帯人数の平方根で割った中央値の半分の額を言ひます。平成28年度に愛知県が実施した「愛知子ども調査」によると、国民生活基礎調査から算出した貧困線（122万円）による豊田市の子どもの貧困率は、5.4%となっています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2について説明させていただきます。これは、豊田市のひとり親世帯状況、児童虐待の動向、生活保護の状況、就学援助の状況、とよた子どもの権利相談室の相談内容、外国人の状況をまとめたものです。 ・ はじめに、ひとり親世帯状況について説明します。ひとり親世帯は、核家族世帯でひとり親と18歳未満の子どもからなる世帯です。P1 図1から分かるように、豊田市におけるひとり親世帯は年々増加しています。また、P2 表1から分かるように、1世帯あたりの人員は父子世帯、母子世帯ともに約2.8人であり、両親がそろっている場合は約3.9人です。ひとり親家庭、両親がそろっている家庭共に、子どもが約2人います。 ・ P4は児童虐待の動向です。国・愛知県・豊田市ともに相談対応件数は増加傾向にあります。平成28年度に大きく増加している要因は、心理的虐待に面前DVが含まれるようになったためと考えられます。 ・ P5をみると、平成29年度の豊田市の生活保護の被保護世帯数は平成28年度と比べ、50世帯、3.1%増加しています。しかし、母子世帯に限っては、平成25年度から年々減少しています。 ・ 次に、就学援助の状況です。就学援助制度は、豊田市立小・中学校に在学している、または入学予定の子どもの保護者で経済的な理由で学校へ通学させるのが困難な方に、学用品代、学校給食などを援助し、円滑に教育をうけていただくためのものです。援助対象費目は学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費などです。就学援助人数は年により要保護、準要保護で増減があるものの、全体の人数は増加しています。 ・ P7はとよた子どもの権利相談室の主訴別相談内容です。相談内容はその年度によって異なります。 ・ P8は外国人の状況です。豊田市における外国人数は平成20年度をピークに減

	<p>少ししました。そして、平成 26 年度を境に再び増加しています。また、近年の外国人の増加に伴い、20 歳未満の外国人も増加しています。P9 は国籍別の外国人人数です。平成 20 年度はブラジル人が約 47%を占めていましたが、平成 30 年では 36.6%となっています。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 及び資料 4 は、市民意向調査結果の抜粋です。速報値ですので、外に出さないよう、取扱いにご注意ください。 資料 3 は世帯所得と自己肯定感をクロス集計したものです。 資料 4 は親、先生、友だちとの会話量と自己肯定感をクロス集計したものです。P8-9 は親との会話量と自分は家族に大事にされているかをクロス集計したものです。小中学生ともに、親との会話が十分なほど、家族に大事にされていると感じています。逆に会話が不十分であると家族に大事にされていると感じていません。また、会話が少ないと、不安に感じたり、孤独に感じる割合が高くなっています。父親と母親との会話の量で比べると、父親よりも母親との会話の量により自己肯定感が高くなったり、低くなったりする傾向があります。また、それは中学生より小学生の方が会話の影響が大きくなっています。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> まず、資料 1 についてご意見等がありますでしょうか。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 次に、資料 2 についてご意見等がありますでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 1 世帯当たりの人員数ですが、父子世帯で 2.80 人、母子世帯で 2.82 人、子育て世帯で 3.91 人となっており、親を除いた子どもの数を見ると、それぞれ 1.80 人、1.82 人、1.91 人と大きな差はないのですが、やはり両親がいるのか、一人親なのかは大きく影響してきますので、一人親世帯への支援は必要になります。 P3 の一人親世帯数のグラフですが、中核市での比較であり、岡崎市が少なく見えますが、表 2 を見ていただくと分かるように、豊橋市より少なく、岡崎市とは同程度ということになります。中核市の中で、豊田市で一人親世帯がそこまでするというわけではないことが分かります。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 親一人が何人の子どもをみるのかというデータだと思います。これによると、母子世帯父子世帯の割合はそんなに変わらないようです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 最近では、一人親になる時期が結構早いと思います。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 確かに、同じ人数の子どもをみるにしても、小さいお子さんと高校生くらいのお子さんとは手のかかる度合いが違ってくると思います。就学援助のデータについて、一人親世帯の割合は分かるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そこまでは分かりません。両親ともにいるものの、子どもの数が多くて就学援助を受けている世帯もあります。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 必ずしも、就学援助を受けている世帯に一人親世帯が多いというわけではないということですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 一人親世帯になる時期が早くなっていると感じます。そうすると、早いタイミングで支援を行うことが重要になります。小さい子どもがいる一人親の方から、子育て支援センターを利用するにも気を遣うという話を聞いています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待について、貧困家庭の方が多いというデータはありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談センターでの相談対応において、世帯収入については聞いていないので、把握していません。

委員	・東京の児童相談所が出しているデータで、貧困と虐待は大きく関係しているというものがありません。
委員	・虐待についての経済調査はされていないと思いますが、施設に入っている子どもについては親の所得状況を把握しています。市町村民税非課税世帯など、結構な割合を占めていると思います。
部会長	・虐待相談件数は、豊田市が受けたものですか。児童相談所が受けたものも含まれていますか。
事務局	・豊田市と児童相談所で受けたものになります。
委員	・虐待相談件数は減少しているということでしょうか。
委員	・誤差の範囲だと思います。
事務局	・減少しているとは言いきれないと思います。
委員	・虐待件数の増加について、面前 DV が心理的虐待に含まれるようになったためという説明がありましたが、市として何か対策をされていますか。
子ども家庭課	・CAP プログラムについて、市内小学校を中心に実施しています。昨年度は 45 か所で開催し、約 3,000 名が参加しています。こうした研修を行うとともに、虐待が起きてしまった後の対策も行っています。
委員	・CAP プログラム WS については知っています。DV が始まる時期として、結婚前に性的関係になった時、入籍した時、子どもが生まれた時の 3 つの時期があると聞いたことがあります。もっと早い時期から、DV について教育をしていく必要があると思います。切れ目のない支援の中で、DV が起きないようにしていくことが重要です。
部会長	・子ども向けのデート DV 対策を図るなど、DV の連鎖を止めていくことが重要だと思います。中学生や高校生に対して、つきあい方やコミュニケーションの取り方を教育していくことも重要です。
委員	・質問になりますが、子どもの相談件数と貧困とは何か相関関係があるのでしょうか。また、外国人世帯や 20 歳未満の外国人の増加は、貧困世帯の増減に関係があるのでしょうか。
事務局	・豊田市では、子どもの貧困は貧乏とは違うと捉えています。今回の資料も、子どもの権利を脅かす内容という視点で整理しています。子どもの権利相談室は、権利に関する相談を受けるところであり、その傾向を調べたいと考えました。外国人については、言葉の壁やいじめなどもあり、外国人にも目を向ける必要があると考え、状況を整理しました。対象年齢については、活用できるデータがその対象年齢であったということです。
委員	・母子世帯、父子世帯の中に、外国人世帯も含まれているのでしょうか。
事務局	・含まれていると思います。
委員	・外国人世帯の中で、未就学の割合は分かるのでしょうか。
教育政策課	・就学調査は、学齢に達した子どもの人数に対し、外国人学校に行っている子ども、日本人学校に行っている子ども、どちらにも名前がない子どもを調査しています。

部会長	・外国人世帯が困っていることなど把握していますか。そこにも貧困対策の二一 ズがあるのではないのでしょうか。
事務局	・そういったデータがあるかどうかも含め、確認します。
部会長	・補足になりますが、子どもの相談内容については、主訴別相談件数とあるよう に、第一報をかけてきたのが子どもということです。実際には、親から連絡が あり、そこから子どもに代わって、結局は子どもの相談に代わるということが 多いです。相談内容は年によって変わりますが、学校のいじめ、体罰、家庭で の面前 DV など、子どもは学校でも家庭でも大変な環境にあることが分かります。
部会長	・前回は話題になりましたが、児童養護施設の子どもの進学率について、可能で あれば調べてもらいたいと思います。一般家庭の子どもと施設の子どもの進学 率の違いを知りたいと思います。
委員	・児童養護施設の他に母子養護施設があるので、その両方が必要です。
委員	・ぱっと思い浮かばないのですが、何かデータはあるのでしょうか。
委員	・厚生労働省が 5 年毎に調査・公表している社会的養護の現状の中に、進学率があ ると思います。
部会長	・豊田市のデータがなくても、全体のデータがあれば、ケアが必要かどうかは分 かると思います。
委員	・社会的養護の現状というデータでは、大学進学率は 17%くらいで、高校進学率 は 9 割を超えていたと思います。
部会長	・次に、資料 3 についてご意見等がありますでしょうか。
委員	・この結果をみると、世帯所得が低いほど自己肯定感が高いように見えますが、 それで良いのでしょうか。
事務局	・世帯所得による傾向は見えにくいです。ただ、中学生では、世帯所得が多いほ ど将来が楽しみで、世帯所得が少ないほど悲観的、また、世帯所得が多いほど 時間が少ない、ゆとりがないという傾向も見られます。
委員	・世帯所得は子どもが回答しているのですか。
事務局	・世帯所得は保護者が回答しています。
委員	・世帯所得やひとり親世帯とコミュニケーションの関係はどうでしょうか。
事務局	・世帯所得が貧困線の 122 万円以下では、父親が話を聞いてくれるという回答が 5 割で、122 万円以上では 8 割以上と、余裕のある世帯の方が父親との会話が 多いことが分かります。一方で、母親には違いが見られません。行事参加につ いても、経済的に余裕がある方が参加している傾向にあります。
委員	・122 万円以下の世帯が母子家庭かと思いましたが、いかがでしょうか。
事務局	・少し当たりをつけて調べてみますが、あまり分解すると意味のない数値になる 可能性があると考えています。
委員	・感覚的には、世帯所得の低い子どもは自己肯定感が低いと思うのですが、今回 の結果をみると、貧困線の 122 万円以下とそれ以上であまり結果が変わらない、 むしろ自己肯定感が高いという結果であり、不思議な現象だと思います。何か 理由があれば教えていただけますか。

事務局	・事務局の中でも、世帯所得よりも他の要因、家族とのコミュニケーションのあり方が影響しているという話をしています。
委員	・自己肯定感は、仮に学歴が高くても、上を目指せという周りからもプレッシャーもあって低くなることもあります。貧乏かどうかだけでなく、自分の家で役割があるかどうかにも影響していると思います。
部会長	・想定と違ったという結果を受けて、また違った視点での対策を考える必要もあるかもしれません。
委員	・Nは回答数だと思いますが、回収数からすると回答数が少ないように感じます。所得の低い世帯ほど回収率が低いということも念頭に入れた方が良いかもしれません。
部会長	・配布数はどれくらいでしょうか。
事務局	・小学4～6年生は1,000人に配布しています。中学生は1,500人です。子どもとその保護者に配布しており、回収率は小学生が78.5%、中学生が92%です。
事務局	・このクロス集計結果は、小学生の回答と保護者の回答を紐づけして算出しています。紐づけできていないものもあります。保護者としては、紐づけされないようにしたいという意向もあったかもしれません。
委員	・紐づけできたものがこの数ということですね。
部会長	・122万円以下の回収率が低いということは分かるのでしょうか。
事務局	・そこまでは分かりません。回収できても、所得欄は無回答ということもあります。
部会長	・資料4についても、ご意見等があればお願いいたします。
委員	・コミュニケーションの量と自己肯定感の関係は分かりましたが、貧困世帯とコミュニケーションの量の相関関係が見えないと、貧困世帯がコミュニケーションを取れているかどうか分かりません。先程、父親との会話では差が出たが母親との会話での差が出なかったという説明がありましたが、そうになると、一人親で母子家庭でも問題がないということになり、どこで対策を打てば良いのか分かりません。貧困世帯では父親母親とのコミュニケーションが不十分ということであれば、学校での役割も大きくなると思います。
事務局	・ストーリーを想定して分析していくことになりますので、持ち帰らせていただきます。
委員	・孤立が問題だと思います。貧困世帯が地域と関わることで良くなるという結果があれば、手を差し伸べることで孤立せずに済むと思います。
事務局	・地域行事等も聞いているので、関係を見ることはできます。
委員	・声掛けをしてくれる人がいることは重要です。
委員	・小学生の数値が高く、中学生が低いということですが、一般的に成長すると低くなり、これは全国的な傾向だと思います。
委員	・中学校では、成績によって自己肯定感に影響が出ることはよく分かります。
事務局	・小学校から中学校は、ある程度道筋が決まっています。部活をどうしようかくらいでしょうか。一方、中学校から高校は選択肢がぐっと増え、順位が見えてきます。これが自己肯定感に影響を与えていると思います。
部会長	・評価を気にして自分を出せなくなるということには注意が必要です。子どもの

	<p>権利相談室でも、中学生では内申点に関係するから言わないで欲しいと言われる。また、先生が話を聞いてくれる、先生に評価されることは、自己肯定感の向上につながります。家庭が大変であっても、地域や学校が子どもの支援を行う、その際、学校が疲弊している、地域に入れられないなどの現状があると、そこへの対策も必要となります。</p>
<p>(6) 議事</p> <p>② 子どもの貧困対策 施策体系について</p>	
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、子どもの貧困対策 施策体系について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5について説明させていただきます。まず、目指す姿は「子どもの健やかな成長と貧困の連鎖の解消」です。豊田市内で生活するすべての子どもたちが、生まれ育った環境や障がいの有無、国籍に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、健やかに育成される環境を目指していきたくと思っています。 ・方向性としては、豊田市の強みである①豊田市子ども条例、②多様な相談窓口、③充実した地区コミュニティを活かし、「子どもの自己肯定感の向上」「地域支援力の向上」「ハイリスク家庭への適切な支援」へと繋げていきたいと考えています。 ・これらの方向性を踏まえ、施策の柱を5つ立てます。1つ目は「子どもの権利保障」です。「貧困対策」を幅広く捉え、経済的貧困に捉われず、豊田市子ども条例に規定される「子どもの権利の保障」を念頭に事業を整備していきたくと思っています。 ・2つ目は「共働による支援ネットワークの整備」です。対象となる子どもや家庭に対し、社会的な孤立を防ぎ、様々な気づきから支援へ繋げていくために、豊田市の強みである「多様な相談窓口」と「地区コミュニティ」を結びつけ、共働による相談支援体制を構築させていきたくと思っています。 ・3つ目から5つ目の「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労・経済的支援」については、国の大綱、県のロードマップに準じて設定させていただきました。「教育の支援」では、学習意欲のあるすべての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすること、「生活の支援」では、貧困状態にある子どもが社会的孤立に陥ることがないように相談機関や社会参加の充実を考えていきたくと思っています。「保護者の就労支援」では、生活の基盤を安定的に確保するため、保護者の就労を支援します。また、経済的支援では、手当てを支給するほか、各種負担の軽減を図り、最低限の経済基盤や生活の場が保たれるよう支援を行いたいと考えています。 ・最後に具体的な事業ですが、既に豊田市で行われている事業名を記載してあります。今後、市民意向調査結果の詳細分析を行い、不足する部分については、さらなる事業の充実を図っていきたくと思っています。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明に対して、ご意見等がありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困対策と子どもの権利の保障が切り分けることをしないがために、少しぼやけている気がします。貧困がキーワードで、貧困は経済的困窮だけでないのはその通りだと思います。ただ、議論の中では経済的困窮がかなりの部分を占めています。

事務局	・国や県では経済的困窮に目がいっていますが、根底には子どもの権利があり、そこに重きを置きたいと思います。
委員	・横の連携もしてもらいたいと思います。
事務局	・横の連携は重要だと考えています。つながりをつくっていくのはこれからになります。上手くつなぐことで、情報も上手く共有できると思います。
委員	・とても重要だと思います。
委員	・主任児童委員の活動支援とありますが、子ども食堂などの居場所づくりについても、各地域が頑張っているものを支援するという立ち位置なのに、主任児童委員がやらないといけないという雰囲気があります。ネットワーク、繋ぐ役目が主任児童委員ですが、組織の中に主任児童委員が入れてもらえていません。そのため、学校と地域が交われていません。地区ごとに目指すべき姿は異なります。共働による支援ネットワークの整備にものすごく期待しています。
委員	・子ども会の役員をしていますが、子ども会に入らない、役員を免除してくれという母子家庭があり、学校からもこの家庭にはPTA やらせないでくれという依頼があります。子どもをみていると、自己肯定感が低く、暴力的な印象を受けます。母親のうわさもあまり良くありません。子ども会では、子どもと親は引き離したいと考えています。子ども会に入ってくれたら、子どもをみることができます。
部会長	・子どもの権利保障はベースであると思います。子どもの権利を保障するという観点からすると、料金を免除しても子ども会に参加してもらい、コミュニケーションを通じて豊かな経験をしてもらうことが重要です。ネットワークづくりなど、子どもの視点から考えるとできることは増えます。副次的な効果として、貧困対策につながると思います。
事務局	・一旦、事業の器を用意させていただきました。そこに事業を入れていくことで、器の形も変わってくると考えています。
委員	・青推協では、ジュニアクラブの活動状況の調査をしています。会費を払えないから、役員になりたくないからという理由で、子ども会やジュニアクラブに入らない家庭もあります。地域活動に参加している子どもは交流館に来てくれますが、入っていない子どもはなかなか来てくれない状況です。そういった子どもたちをどのように地域に引き込むのか、新しい何かをやらないといけないと考えています。
部会長	・地域に出ていくことが重要です。その上で、地域に出ていくのに、親の対応が条件にならないことが重要です。
委員	・教育の支援、障がい児を抱える家庭への支援、特別支援学校もあります。障がい児がいるとなにかと大変です。従来の施策+αで考えてもらいたいです。給付奨学金制度もあるということで、貧困の連鎖をなくすという観点からも特別な支援が重要だと思います。豊田市では、相談窓口、充実した地区コミュニティ、それに加えて財政力も強みだと思います。
部会長	・障がい児や外国人の子どもなど、少数でも重要な子どもへ手の届く支援も考えてもらいたいです。
委員	・母子保健推進員は、生後3か月前後の家庭に訪問し、虐待等があった場合は子ども家庭課や地域保健課に連絡しています。

部会長	・妊娠期からの支援が重要です。不安はあるけど、余裕のある妊娠期からの支援が必要です。
委員	・貧困対策として、貧困である子どもや家庭への支援を議論していますが、なぜ貧困になったのか、その理由は何かが気になります。原因を深く考え、取り除くことが本当の意味での貧困対策だと思います。貧困家庭への対策も重要ですが、そこだけではいけないと思います。
委員	・現行計画に「子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」とありますが、現状の体系は少し固い感じがします。こうした柔らかい表現を使うことで、重い貧困の連鎖の問題も少しほぐれると思います。
事務局	・子どもたちに生きる勇気、前に進む力を与えること、周りのサポートやハイリスク家庭への支援も重要だと思います。
委員	・貧困に陥っている家庭の原因を調査し、対策を取ることが、次の世代にもつながると思います。教育は学歴が高いことではありません。離婚もそうですが、離婚しないようにするにはどうするのか、そういった教育が本当の教育ではないでしょうか。色々な家庭があって手厚い支援が必要です。本当の貧困対策は原因追求から始まると思います。
部会長	・色々な原因で貧困に陥っていると思います。原因を分析していますか。
事務局	・遡って分析するのは難しいところがあります。貧困の連鎖と言われますが、今の状態を解決することが貧困の連鎖を断ち切ることでないと考えています。遡るのは難しいですが、今の状態を断ち切ることで、遡ったと同じ効果が得られると考えています。
部会長	・若年層の妊娠、出産への性教育も重要だと思います。ローティーンの中絶が多いと聞いています。また、妊娠が分かると退学させられることもあります。妊娠と学業は別です。これによって、得られる収入も変わってきます。貧困に陥った原因を考えることも重要かもしれません。
子ども家庭課	・中学校を中心に性教育を実施しており、28校中24校、中学3年生で実施しています。また、赤ちゃんに触れ合う機会をつくる教室は14校で実施しており、年々増加しています。
部会長	・具体的にはどのような内容でしょうか。
子ども家庭課	・避妊や性病など、リアルな性教育と考えてもらったら結構です。
部会長	・緊急避妊ピルの話もしていますか。
子ども家庭課	・確認しますが、避妊の方法も説明しています。
委員	・武田委員の意見は非常に重要ですが、豊田市レベルでできるのか、この検討会レベルでできるのかは疑問です。今の問題をどうするのか、報告書の前書き部分の整理が必要であると思う。施策と共働ネットワークは分けた方が良いと思います。施策は活動であり、活動を結びつけるネットワークが同じレベルにあることが気になります。
部会長	・子どもの権利保障と同じ意見で、並列ではないということだと思います。権利保障が土台にあり、様々な施策があり、ネットワークで包むような丸いイメージではないでしょうか。
事務局	・整理してみたいと思います。

委員	・ 学歴があれば良いというものではないと思います。生きる力を育む教育が、貧困対策では重要だと思えます。キャリア教育も入れてもらいたいです。内申点は自己肯定感にもつながるし、不登校の原因にもなります。子ども自体が貧困になってしまいます。内申点が影響するのは愛知県の特徴だと思えますが、今の時代にそぐわないやり方ではないでしょうか。
部会長	・ 内申点は愛知県教育委員会の関係もあります。ただ、子どもにとっては大きな問題です。
事務局	・ 学校だけでなく、地域の居場所も重要だと考えています。
部会長	・ 学校だけが居場所ではありません。フリースクールの充実も重要だと思えます。また、適応指導教室のあり方も変わっていくと思えます。こうしたことにより、居場所機能が強化されると良いと思えます。実りのある議論だったと思えます。全体を通じて何かありますか。
委員	・ 夏休みが開けて子どもたちに様子を聞いてみると、休みが長く、早く学校に来たかったようで、登校状態が安定していたようです。中学生の男女がどう過ごしたか、見守ってもらいたいと思えます。
(3) 次回の部会の日程について	
事務局	・ 第 3 回子どもの貧困対策検討部会は、10 月 17 日（水）午前 10 時から開催いたしますので、ご予定をお願いいたします。

－ 以上 －

<用語解説>

- 面前 DV子どもの目の前で配偶者や家族に対して暴力を振るうことです。子どもに直接的に暴力を振るわなくても、親の暴力を目撃することは、間接的に子どもに様々な影響を及ぼします。「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」でも、子どもの面前での DV は子どもへの心理的虐待に当たると定義されています。
- CAP プログラムCAP とは、Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもので、子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など、様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムです。
- CAP プログラム WS .. 豊田市が小学校 5 年生と特別支援学級の保護者を対象に実施している、子どもへの暴力予防の「CAP プログラムおとなワークショップ」のことです。ロールプレイやパネルを使ったワークショップを通じて、いじめ・暴力などから子どもの権利を守るにはどうしたらよいかを考えます。